

44 食品等流通持続化モデル総合対策事業

【令和3年度予算概算決定額 305（156）百万円】

＜対策のポイント＞

食品等流通の合理化・高度化を図るため、サプライチェーン全体のデータ連携システムの構築等による持続的な食品流通モデルを実現します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 持続的な食品流通モデルの実現

① 輸出条件への対応及び取引の高度化に必要なトレーサビリティを確保するためのデータ連携システムの構築、安定的かつ低コストなコールドチェーンの整備等を支援します。

② データ連携の効果を最大限発揮しうるICTを活用した業務の省力化・自動化等を支援します。

③ 食料品アクセスの確保に向けた課題解決のための取組を支援します。

2. 農産物等の物流合理化

ICTで管理する出荷・搬入情報等を活用し、生産者や流通業者等が行う次の流通合理化の取組の導入を支援します。

① トラックドライバーの乗船が不要な鉄道・船舶輸送の導入

② 複数産地や異業種間の連携による積載率の向上等、効率的な共同輸送の実施

③ 最新鋭の冷蔵技術等を活用した新たな出荷体制の整備

④ 従来のお荷規格を実需者が受け入れられる形で見直し、流通方法を簡素化

＜事業の流れ＞

国

定額、1/2以内

食品流通業者等

＜事業イメージ＞

1. 持続的な食品流通モデルの実現

コールドチェーンによる品質維持

産地・出荷者 → 市場拠点倉庫 → 海外実需者

情報登録 ↑ 情報共有

データシステム連携によるトレーサビリティ確保・取引高度化

低コストなコールドチェーンの整備

輸出港 → 生産地 → 相手国

業務の省力化・自動化

AI・ICTによるリモート商品管理・マッチング、AGVによる自動搬送

2. 農産物等の物流合理化

○モーダルシフト

実需者 ← 産地

トラックドライバーの乗船が不要な鉄道や船舶などを利用した輸送体制の導入

○出荷規格の簡素化

実需者が受け入れられる形で従来の出荷規格の簡素化を推進

【お問い合わせ先】（1の事業）食料産業局食品流通課（03-3502-5741）
（2の事業）生産局園芸作物課（03-3501-4096）